



昨年の11月、小川和紙のなかの細川紙が、「和紙：日本の手すき和紙技術」として島根県の石州半紙、岐阜県の本美濃紙とともに、ユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定しました。

先人の技を守り、長く受け継いでこられた細川紙技術者協会はじめ、関係者のこれまでの努力に深く敬意を表します。

和紙の美しさが世界に認められたこの機に、より多くの方に和紙の良さを再認識していただき、新たな需要が生まれ、和紙の生産と販売の拡大につながることを期待しています。

町では、今回の登録を契機として、東秩父村はもとより他の産地とも連携しながら、小川和紙にかかわる全ての方々と共に、細川紙の伝統技術を守り、後継者を育成し、和紙を活かした町づくりを進めてまいりたいと思います。

その第一歩として、町民の皆様に細川紙の素晴らしさについて理解を深めていただくよう、2月11日にリリックおがわのホールにおいて「ユネスコ無形文化遺産登録記念事業」を実施します。

そして、5年後に東京オリンピックを控えていますので、和紙の魅力を海外に発信してまいりたい思います。